

奈良県公安委員会定例会議の開催結果

1 開催日

令和8年8月6日

2 主な議事の概要

1 全体会議（協議・報告事項）

(1) 警察職員等の援助要求について（3件）

生活安全部長、交通部長及び警備部長から、警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、職員を派遣することとしました。

(2) 国家賠償請求訴訟の控訴審判決結果について

首席監察官から、国家賠償請求訴訟の控訴審判決結果について報告がありました。

(3) 奈良県警察街頭防犯カメラシステムの運用状況（令和8年上半期）について

生活安全部長から、奈良県警察街頭防犯カメラシステムの運用状況（令和8年上半期）について報告がありました。

(4) 詐欺等事件の検挙について

生活安全部長から、詐欺等事件の検挙について報告がありました。

菊池委員長から、事件の背景や構図に関する質問がありました。

(5) 重傷ひき逃げ事件の検挙について

交通部長から、重傷ひき逃げ事件の検挙について報告がありました。

(6) 夏休み子ども自転車交通安全教室の実施について

交通部長から、夏休み子ども自転車交通安全教室の実施について報告がありました。

菊池委員長から、事前の告知方法や応募者に関する質問がありました。

(7) 県内の交通事故発生状況について

交通部長から、県内の交通事故発生状況について報告がありました。

(8) 公安条例による集団示威運動の許可状況（本部長専決）・実施結果について

警備部長から、公安条例による集団示威運動の許可状況（本部長専決）・実施結果について報告がありました。

全体会議の最後に、菊池委員長から、「先日発生した熊本地震について、奈良県からも援助隊が派遣されており、今後も交通部隊など様々な派遣があると思うが、そのような中で、匿名流動型犯罪グループによる犯罪への対応を行う必要があるなど、警察の業務

が一層多忙となっている。しかし、県民の安全・安心のためには警察が必要であり、大変であると思うが県民のためにしっかりと職務に取り組んでいただくようお願いする。また、暑い日が続いていることから、現場で働く方々の体調管理にも留意していただくようお願いする。」旨の発言がありました。

2 個別決裁・報告（審議・報告事項）

(1) 運転免許の行政処分について

交通部担当者から、運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

(2) 交通規制の意思決定について

交通部担当者から、交通規制の意思決定について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(3) 当面の警備情勢について

警備部担当者から、当面の警備情勢について報告がありました。

(4) 奈良県公安委員会事務専決規程の一部改正について

警備部担当者から、奈良県公安委員会事務専決規程の一部改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(5) 小型無人機等の飛行に関する通報の受理について

警備部担当者から、小型無人機等の飛行に関する通報の受理について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(6) 自動車運転代行業者に対する行政処分について

交通部担当者から、自動車運転代行業者に対する行政処分について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

(7) 奈良県公安委員会審査請求手続規則の一部改正について

警務部担当者から、奈良県公安委員会審査請求手続規則の一部改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(8) 公安委員会宛ての書簡及び申出の受理について（4件）

警務部担当者から、公安委員会宛ての書簡及び申出の受理について説明があり、審議の上、取扱い方針を決定しました。